

令和3年度
町政執行方針



平 取 町

令和3年第4回平取町議会定例会にあたり、私の町政執行に関する所信の基本的な方針を明らかにいたします。

昨年7月に議会、町民の皆様のご支援とご指導を賜り、町政運営の重責を担わせていただいていることに対し、改めて心から感謝を申し上げます。

私は、町民の皆様への信頼と期待に応えるよう、議会との連携を意識し、これまで培った経験を活かし、町民の声に耳を傾け、平取町のまちづくりに全力を尽くす所存ですので、今後におきましても議員各位、町民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年1月に国内で初めて感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、未だ収束の兆しが見えてはおりません。令和2年度は町内のあらゆる機関、事業所をはじめ、町民の皆様には感染防止対策等で未曾有の対応を余儀なくされ、かつて経験したことのない事態となりました。今後も地域が一丸となって北海道スタイルの励行など感染防止対策の徹底を図ることと合わせ、コロナ禍収束後のアフターコロナ、ウィズコロナといった環境の変化に対応する取り組みも進めていかなければなりません。

さて、私たちを取りまく今日の社会は多くの課題を抱えています。世界ではグローバル化が進み一国だけでは解決できない、地球規模で考えなければならない問題が山積しています。新型コロナウイルス感染症の脅威を経験した我が国をはじめ、あらゆる国と地域がグローバル化により感染症の脅威にさらされていることから、世界レベルでの感染防止対策が求められております。そして、さらに加速度的に進む地球規模での温暖化は気候変動の要因となり、近年は豪雨の増加や台風の大型化による被害が目立っています。また、人間ばかりではない動植物の生態系や自然環境、海水温や海洋循環など様々なものに影響を与えています。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出抑制のため、地球規模での早急な実効性ある対応が必要となっています。このような地球的規模や国としての課題にも自治体としての取り組みが求められるものと考えております。

国内での経済動向は新型コロナウイルス感染症対策としての緊急事態宣言の発出を受け、個人消費や設備投資などの国内需要も大幅に減少しております。政府の経済対策等で一部の業種を除き回復の傾向はみられるものの、業種ごとに回復のペースが異なっており、飲食業、観光業は、依然として厳しい状況が続いています。また、国の令和3年度一般会計歳出の総額は、106兆6000億円となり、昨年度から4兆円近く増え、規模としては過去最大となりました。これは「社会保障費」が、高齢化に加えてコロナ対策が重なり、35兆8000億円あまりと過去最大となったことや、コロナ対応のための5兆円の予備費を盛り込んだことが要因となっています。一方で、税収は、景気の悪化を背景に6兆円あまり減り、57兆4500億円程度にとどまります。歳出に対

して足りない分は、およそ43兆6000億円の国債発行で補うこととなります。その結果、国債発行残高は、令和3年度末には990兆3000億円と、1000兆円目前まで膨らみます。このように、新型コロナウイルス感染症は国の財政を大幅に悪化させていることから、コロナ対策が最優先とされる中でも、財政の健全化にむけた取り組みの継続が求められています。

さて、令和3年度は第6次平取町総合計画後期5か年実施計画の初年度となります。計画には議会をはじめ各地域の町民の皆様や、アンケート調査、高校生のまちづくりへの提言、各種団体などの意向を取りまとめ、そして私の公約なども盛り込みました。今後、毎年、社会、地域情勢の変化などを踏まえた見直しを原則とし、平取町のまちづくりの基本指針として諸々の施策、事務事業を進めてまいります。第6次総合計画の基本テーマは「みんなでつくる 未来へつなぐ あふれる笑顔 びらとり」であります。このテーマと合わせ、私が進めていくべきまちづくりのテーマとして「豊かに暮らせるまち平取」をめざすこととしており、この町で暮らす人々がそれぞれに、その価値観、世代、場所、職業などで豊かさを感じられる、持続可能な地域づくりを情報共有と住民参加をもとに進めていく所存です。

私は行政の継続性を重視し、各分野での施策、事務事業、基本的な行政サービスを遅滞なく推進、執行することを基本に、総合計画でのまちづくりのテーマごとに、次の内容で重点的に取り組んでまいります。

第1「豊かな心を育むまちづくり」(教育・文化)【町長部局関連分】

【アイヌ文化の振興】

アイヌ施策推進法施行後、昨年、白老町に民族共生象徴空間ウポポイが開業し、国立のアイヌ民族博物館も開館しました。こうした国レベルでの一連の動きはアイヌ文化への理解と振興継承にとって大きな一歩となりました。アイヌ文化には全てのものが神(カムイ)の化身であり、それを敬い恐れ、共存するといった宗教観があり、コロナ禍なども経験し現代人が忘れかけた、自然との共生や畏敬といった精神的な指向はこれからの時代に改めて求められる価値観であり、そのことから文化を守る意義は深まったと考えています。平取町が以前から取り組んできた施策を、「平取町アイヌ総合政策推進基本計画」や国の認定を受けた「平取町アイヌ施策推進地域計画」を基本に、国の制度なども最大限に活用しながら、令和3年度はイオル文化交流センター(環境保全センター)の建設、アイヌ文化振興公社への委託事業としては、イオル再生事業、21世紀アイヌ文化伝承の森プロジェクト事業、大学間連携事業、シシリムカ文化大学運営事業を継続、コシノジュンコ氏とのブランド化推進事業、コロナ禍で制

約のあった各種交流事業、その他人材育成事業等も関係団体や他自治体とも連携を図り、さらに事業内容等を拡充強化し進めてまいります。

また、伝承者育成事業（昼・夜コース）については、令和3年度よりアイヌ文化振興公社がアイヌ民族文化財団からの委託を受け実施し、地域のアイヌ文化を支える人材の育成を図ってまいります。

【平取高等学校の存続】

平取高校の存続については、無料で受講できる「びらとり義経塾」の開設をはじめ、様々な量的支援策等を講じてきてはおりますが、来年度の入学予定者も20名に満たないなど、生徒数の確保はさらに厳しい現状にあります。平取高校の存続が将来のまちづくりの必須の要素となるかななどを、今一度、町民と議論し方向性を確認、共有する作業を改めて行い、生徒、保護者、地域にとって魅力ある高校の在り方を探り、それに沿った方向性や施策等の構築、具体的な取り組みを町教育委員会、道教委などとの連携により作業を進めてまいります。

第2「健康で楽しく暮らせるまちづくり」（保健・医療・介護・福祉）

【保健・健康づくり】

人生を生き抜き、自己を実現するための基本は健康であるということです。豊かに暮らす第一の条件として、町民一人ひとりが健康で元気でいられるよう、「健康づくりはまちづくり」を理念として各分野での事業体制等の充実を図ります。保健事業は、人々の健康レベル（生活の質）の改善と医療費の適正化を同時にめざす上での重要な事業としてとらえ、生活習慣病の重症化予防に重点を置き、各種健康診査の受診勧奨や保健師等によるきめ細かな保健指導をさらに進めます。あわせて「医食同源」の言葉が示すように、健康でいられることの重要な要素は食にあることから、子どもから高齢者までしっかりバランスの良い食事をとって心身共に健康でいるための「平取町食育推進計画」の見直しを図り、実践的な食育事業の強化を図ってまいります。

【医療】

地域の一次医療機関としての役割を担う平取町国民健康保険病院の医療体制と、経営健全化について実現可能な取り組みを進めます。診療体制については、開設した眼科や整形外科などのニーズが増えている状況もあり、専門外来の診療日の増設や体制の充実を図ってまいります。訪問診療等については、対象となる高齢者など、通院による治療が困難な方の実態を改めて調査し対応を検討

いたします。

また、現在の振内診療所の運営を見直し、振内地区の医療機関としての在り方を検証し、必要な医療サービスの提供に努めます。

経営健全化対策等については、現在も恒常的に一般会計から多額の繰り入れをしている状況であり、令和4年度からは病院改築事業に伴う公債費の償還が本格的に始まり、病院事業会計の収支はさらに厳しい状況になることが予想されます。令和3年度を初年度とする関係者や町民の意見を反映させた新公立病院改革プランの中で、経営の健全化の具体的な方策等も明らかにし、町民の安全で安心な医療を担う地域の病院として再構築を図ってまいります。

【子育て】

平取町における出生率の向上や子育て支援サービスの充実、ひいては若者世帯の定住促進につなげるため、令和3年度より子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から乳幼児期において切れ目なく必要な支援を受けられる体制の拡充を図ります。さらには小中学生の給食費の無償化を実施いたします。あわせて現行制度の医療費、保育料、祝い金などの支援策等についても検証を図り、少子化対策としてより有効な制度の拡充などを検討いたします。

また、今後、認定子ども園の併設を検討しているバチラー保育園の改築にも支援をしてまいります。

【高齢者】

介護が必要になっても、高齢者が住み慣れた町で尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、質の高い保険医療・福祉サービス、将来にわたって安定した介護保険制度の確立をめざすため、病院、地域包括支援センター、平取町社会福祉協議会や平取福祉会、企業等が相互に連携し、平取町第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、健康づくりや介護予防に取り組んでいける体制のさらなる強化充実を図ってまいります。また、現在閉鎖となっている認知症グループホームについては、平取福祉会に運営を担っていただくことで令和3年度中での早期再開をめざします。

【障がい者】

障がいのある方が家庭や地域で自立して暮らせるよう、障がいのある方の意向を的確に反映し、地域において必要な障害福祉サービス、相談支援、及び地域生活支援事業などの各種サービスが計画的に提供されるよう「第6期平取町障がい福祉計画・第2期平取町障がい児福祉計画」に基づき推進してまいります。特に当町には平取養護学校があり、その卒業生が可能な限り地域での自立をめざすことができるよう、農福連携なども実施可能な指定就労支援事業所の

整備により雇用の場を拡充していくことが重要と考えております。そのための障がい者グループホームの整備については関係団体と連携し、空き家などの活用も検討し、適切な整備の支援を図ってまいりたいと考えております。

第3 活力を生むまちづくり（産業）

【農業】

当町の主要作物であるトマトの栽培については、昨年は販売額が43億円を超え史上2番目の記録となり、生産量も1万2000トンを超えるなど全国屈指のトマト産地を維持することができ、「びらとりトマト」のブランドは確実に定着しております。

しかし、中長期的に見れば、生産農家の高齢化が進む中、後継者問題は顕著となっており、産地維持のため新規就農者を受け入れる担い手育成をさらに進めなければなりません。現行の町外からの新規就農支援制度は、関係団体による支援策及び地元受入協議会の多大なるご尽力により大きな成果を上げてきており、新年度は通常年の倍にあたる4戸の農業研修生が来る予定になっておりますので、受入にあたり住宅環境の整備など、さらに受け皿体制整備を進める予定であります。また、現行制度以外での就農のチャンスを広げる制度の拡充を図るため、就農に意欲のある若い世代を受入する農業法人の設立をめざすとともに、就農チャレンジ農場として、一定規模の栽培施設を確保し、その場で農作業、研修等を重ねることで担い手育成を図る事業や、地域おこし協力隊制度を活用した担い手確保にも取り組んでまいります。

また、農業生産基盤と農村生活環境の整備を通じ、農業の持続的発展、農村の振興、食料の安定供給、多面的機能の発揮を図ってまいります。

これまで検討を重ねてきたトマトの里構想の一環としての「道の駅」の整備については、まちづくりの視点からも、その必要性や実現性について調査検討いたします。

トマトと並ぶ平取町ブランドの「びらとり和牛」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時、牛肉枝肉相場が大幅に続落するとともに、素牛価格が依然として堅調なこと等が重なり、平取町畜産公社を含む肥育農家の経営は厳しい状況にあります。

ブランド維持のための出荷頭数の維持拡大のため、令和2年度までの時限的の制度であった「優良肉用牛繁殖素牛導入及びびらとり和牛ブランド拡大支援事業」を継続するとともに、平取町畜産公社の供給体制の強化と経営の健全化を両立させる取り組みをさらに進めるとともに、今後の消費者の食の志向や国外市場などへの供給についても情報収集などを図り生産、消費拡大の可能性を探

ってまいります。

酪農・養豚・軽種馬等の畜産振興についても生産者及び関係団体と協議連携し、町としての支援を継続いたします。

【林業】

森林の有する公益的機能が発揮される適切な森林管理を進めると同時に、町有林の循環型経営を確立し事業量の安定を図ります。あわせて森林施業の基盤である林道の開設や適切な維持管理も継続してまいります。

また、森林環境譲与税を活用して民有林の安定した森林整備を推進するとともに、子どものころから木を身近に感じられる環境を通じて、人と木や森とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育む「木育」の推進と町内の公共施設や公園などに施設の木質化を行い、地域住民に広く木にふれあう場を設け木材利用の促進を図ってまいります。

令和3年度の木質バイオマスセンターの稼働を契機に地域内での林地残材や未利用材の活用方法を検討し、再生可能エネルギーの創出による地域内経済循環型システムの構築をめざしてまいります。

【商工業】

小売店をはじめ後継者がいないなどの理由で閉店する商店などが相つぎ、街なかのかつての活気やにぎわいが失われております。人口減少、時代の変化や消費者の価値観の変化などから、以前のような商店経営が難しい環境にありますが、平取町でも生業として成り立つ、消費者のニーズに呼応できる職種や商法なども検証し、後継者対策、空き店舗の活用や外部からの人材の確保に、地域おこし協力隊制度の活用なども検討し起業環境の整備拡充を進めます。

さらに、人口減少の抑制や雇用の確保という見地から、当町が提供できる、地理的条件や自然的条件にマッチした企業誘致を進めます。そのための支援制度の整備も検討してまいります。

【観光】

平取町のこれからの観光振興施策として、生業として成り立ち、雇用の創出、アイヌ文化の振興にもつながる、コミュニティベースでの平取型ツーリズムを提供できるDMOの構築をめざします。また、それらを中心的に担い、強固なものにする観光協会を令和4年度から法人化し、民間法人としての大胆な発想で観光分野の各種事業等の活性化を図ります。あわせて観光資源としてのすずらん群生地、二風谷コタン、びらとり温泉、義経神社などへの観光客の積極的な誘致と、キャンプ場を有するファミリーランドやニセウエコランドについてもソフト、ハード両面で入込客、観光消費額増のための検討を進めてまいりま

す。

また、令和3年度に国立公園化が予定される「日高山脈襟裳国定公園」の最高峰でもある幌尻岳は、観光資源として、よりその重要性を増すと考えています。これをチャンスと捉え、日高山脈の麓に残るアイヌ語地名や伝説などを知る機会を提供するなど、アイヌ文化への関心を喚起するとともに、国立化により強化される自然環境の保全対策に合致する、公園内施設の整備などを国との連携などにより推進し、入園者や登山客の誘致を図ってまいります。

コロナ禍で宿泊施設、観光関連施設などは入込数の減少から、厳しい経営を強いられています。今後、必須となるアフターコロナ、ウィズコロナの対応についても町としてさらに適切な支援をいたします。

第4「快適に暮らせるまちづくり」(生活環境)

【生活基盤】

町民が暮らすうえで基本となるライフライン関連施設を、適正かつ良好な状態で維持管理し、住民サービスを提供することは、自治体の大きな役割でもあり責務でもあります。道路、橋梁、河川、水道、生活雑排水施設などのインフラは老朽化が顕著になっています。これらは整備の緊急度、優先度を十分考慮しながら長寿命化計画等に基づき、事業コストの低減につながる工法なども検討し進めてまいります。

国や北海道が管理する道路、河川などの整備については、国道237号振内地区の拡幅や道道平取静内線の貫気別市街地区間の整備、宿志別振内停車場線改良、河川の河道掘削や樋門整備など町内で多くの整備箇所がありますが、引き続き関係機関に早期整備を強く要請いたします。

住民の、特に高齢者や障がい者のための移動手段の確保については、現在の路線バス、デマンドバス、福祉バスなどの体系の検証を進めるとともに、令和3年4月から運行開始となるJR日高線の廃止に伴う転換バスのダイヤの充実などにも連動した、さらに効率的で効果的な地域内交通システムの構築をめざしてまいります。

【防災・消防・救急】

近年の地球規模での気候変動を要因とする大雨や、千島・日本海溝で想定される大規模地震等の自然災害に対応できる防災体制のさらなる強化が大きな課題となっています。

これらは「地域防災計画」に基づき関係機関との綿密な連携により、特に当町で発生する可能性が高い大雨洪水には、沙流川平取地区水害タイムラインに

則った行動を効果的に実行いたします。そのために各地域での防災訓練も積極的に実施いたします。あわせて災害時要援護者、要支援者システムや地域での見守りマップを活用し災害時における高齢者等の保護に迅速に対応してまいります。

消防・救急は予消防の充実強化に努めるとともに、令和3年度は消防団緊急伝達システムを二風谷、去場、紫雲古津の3地区に整備し、火事、緊急時の災害情報等の伝達手段の強化を図ります。救急体制は各関係機関との連携を強化し、アフターコロナにも対応した体制の構築と救急救命士、救急隊員の不断のスキルアップを基本に救命率の向上に努めてまいります。

洪水対策として平取ダムの整備工事が令和3年度で完成し、昭和46年に調査が開始された沙流川総合開発事業もおおむね完了することとなります。これにより沙流川流域の治水対策はさらに強化され、町民の洪水への脅威が大きく軽減されることとなります。

今後はダム完成後の河道掘削やダム湖や事業用地内の維持管理や防災対策の強化、流域のアイヌ文化関連調査の継続等について国との調整や要請を図ってまいります。

【住環境】

町内での暮らしや雇用の確保には、住環境の整備が必須の条件となることから、令和3年度は公営住宅を2棟8戸、本町地区に建設し、老朽化した公営住宅の建て替えを計画的に進めてまいります。あわせて民間の賃貸住宅の増設を進めるための支援制度の強化を図るとともに、空き家活用によるリノベーション住宅の整備なども検討し、住宅数の確保を図ります。また、町内の良好な景観の形成や倒壊による事故防止という観点からも廃屋の撤去を促進する制度の強化を検討いたします。

このコロナ禍を経験したことによる価値観の変化は、多くの人や企業が小規模自治体への移住を検討する機会を増やしました。当町においてもオンライン、テレワークなどを活用した新たなライフスタイルやワークスタイルを実践できる町として、起業や芸術活動などの分野で、ハード、ソフトの両面で移住、定住を促す環境の整備を進めてまいります。

【環境・景観】

地球温暖化にともなう気候変動等による災害や自然体系への影響を抑制するための施策等が自治体にも求められています。このことから再生可能エネルギーの導入などを積極的に進め、二酸化炭素の排出抑制に寄与していかなければなりません。

平成27年度に平取町は、主に地域内に多く賦存する木質バイオマスの利活

用を主とした、バイオマス産業都市構想の認定を国から受けており、国等の補助制度や支援も手厚く受けられる状況があります。これらの支援制度を活用し令和2年度に木質バイオマスセンターが完成し本格的な運用が始まります。さらに本構想の内容に沿って、木質のみならず、生ごみなど可能性のあるバイオマスの活用に向けてさらに検討を進め、域内経済の循環とエネルギー自給率の向上、温室効果ガスの削減を図ってまいります。

第6次総合計画後期実施計画策定における町民へのアンケートにおいて、平取町の魅力として良好な景観と回答した方が多く、アイヌ文化や農林業を育む自然豊かな平取町らしい景観を将来にも継承しなければなりません。平取町景観づくり条例や文化的景観保存計画に沿って、重要文化的景観対象地域の追加や計画の見直しを図りながら景観の保全に努めてまいります。

第5 みんなで歩む協働のまちづくり【町民活動・行政活動】

【協働】

平取町自治基本条例の主旨にのっとり、町民への十分な情報共有と積極的な住民参加により町政を運営してまいります。情報共有や住民参加の手法もインターネットやSNSなどを活用した新たな手法も検討し、中高生や若い世代の方々により、まちづくりに参画できる機会を増やす仕組みなども検討いたします。

自治会活動などの住民主体でのさまざまな取り組みはまちづくりに必須の条件となります。急速な人口減少や高齢化により、地域の自治会、町内会活動が維持できない状況が懸念されています。各地域での組織の在り方や再編なども視野に、コミュニティの維持継続に向け、自治振興会や関係団体と議論協議し方向性や具体的方策を探ってまいります。

【行政運営】

多様化、変化する住民ニーズに対応できる役場機能の構築と職員の育成に努めてまいります。そのための研修の強化や他団体との人事交流などを積極的に進めてまいります。あわせて、町内の医療や介護、福祉関係施設や保育園等での人材確保が厳しい状況であることから、町としても待遇改善等による支援を制度化し必要な人材の確保に努めます。

また、町内には老朽化や耐震化などが不十分で改築をしなければならない公共施設が多くあることから、役場庁舎や消防庁舎、その他改築を迫られている施設等について、利便性や経済性なども考慮し、本町市街地エリアの公共施設の効率的な整備やレイアウトなどを具体化するランドデザインの策定を様々

な方の意見を聞きながら進め、それぞれの施設の改築の整備方針とスケジュールなどを明らかにしてまいります。

【財政運営】

財政運営に関しては、中長期的視点で常に財政状況を検証し、健全化と持続可能な財政運営の構築をめざしてまいります。

当町の予算財源の確保においては、人件費、公債費等の義務的経費の増加により投資的経費への充当一般財源が不足するため、基金からの繰入額が増加しており、このままの状況では将来、財政の硬直化が懸念されます。

特別会計を含む令和2年度末の起債残高は100億円を超えており、今後、経常経費のさらなる節減と投資的経費等の適切な事業等の慎重な選択が必要になっていきます。

反面、投資的経費としての公共事業予算の確保は、地域経済の循環や雇用の確保といった重要な側面もあることから、一般のインフラ整備事業の継続と国土強靱化や環境保全分野での新たな公共事業の創出なども検討し、国や道、関係機関等の制度による特定財源や良質起債の充当などを必須の条件としながら、適正規模の確保に努めます。

さらに町民負担の公平性の確保から町税をはじめ使用料等の税外収入を含めた未収金の発生を抑えるため、積極的な対応を図ってまいります。

以上、これからの町政運営についての各種施策等の考え方について、大変雑ぱくではありますが私の考え方を述べさせていただきました。人口減少や高齢化は、町の将来を悲観的に捉えがちですが、一人ひとりの顔が見え、その思いを的確に、着実に実現することができる、小さな町であるからこそ、大きな可能性を平取町は持っていると感じております。

これから進めなければならない平取町としての政策、施策については、その効果や有効性のピークをどの時点とするのか、その評価は誰が判断すべきかなどの課題があり、政策等の選択、施行は極めて難しいものがありますが、議会、町民の皆様と思いを共有し、様々な課題に向き合いながら、その解決手法を見出し、胸を張ってこの平取町を次の世代に引き継ぐため、今すべき努力を惜しまない所存です。

町民のまちづくりへの思いを覚醒させ、行動を触発するようリーダーとなれるよう、もてる力を傾注し全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、さらなる支援とお力添えを心よりお願い申し上げます「令和3年度町政執行方針」とさせていただきます。

